

# 上尾市地域創生総合戦略

平成27年10月29日策定

令和2年3月31日改訂



# 第1章 基本的な考え方

## 1 地方版総合戦略策定の背景と目的

### (1) 策定の背景

国は、急速に進む少子高齢化・人口減少に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」という。)及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の総合戦略」という。)を閣議決定しました。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても、人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を示す「地方版総合戦略」を策定するよう努めることとされ、国と地方が総力を挙げて地方創生や人口減少克服に取り組むこととなっています。

### (2) 目的

上尾市地域創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則、4つの基本目標等を踏まえ、本市における人口減少対策、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、今後特に注力していくべき施策を明らかにすることを目的に策定しました。

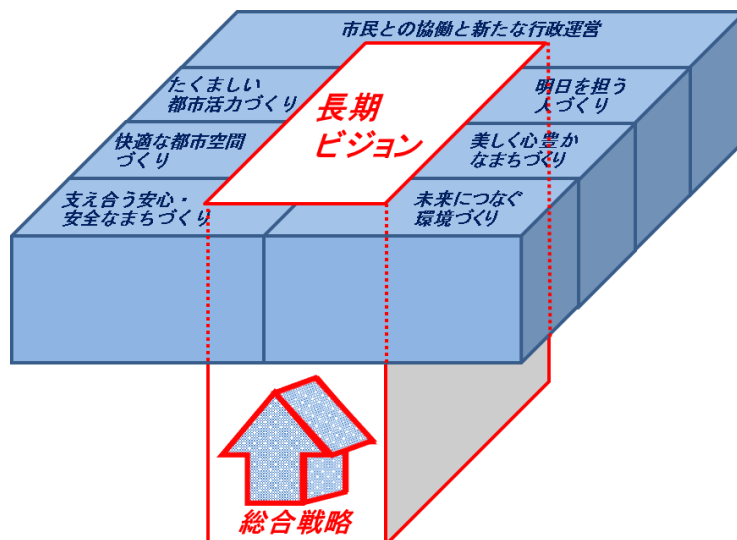
先に策定した上尾市地域創生長期ビジョン(以下、「ビジョン」という。)において示された今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を踏まえ、具体的に推進する施策等を取りまとめたものです。

### (3) 位置付け(総合計画との整合)

この総合戦略は、中長期的な視点で目指すまちづくりを示す、本市の市政運営の最上位計画である上尾市総合計画との整合性を確保します。

この総合戦略では、総合計画にて中長期的に目指す各般の取組みのうち、特に人口減少の緩和に貢献しうるものや、計画期間中に特に短期・集中的に取り組むことが有効と考えられるものに絞って取りまとめています。

図表1 総合計画と長期ビジョン・総合戦略の位置づけ

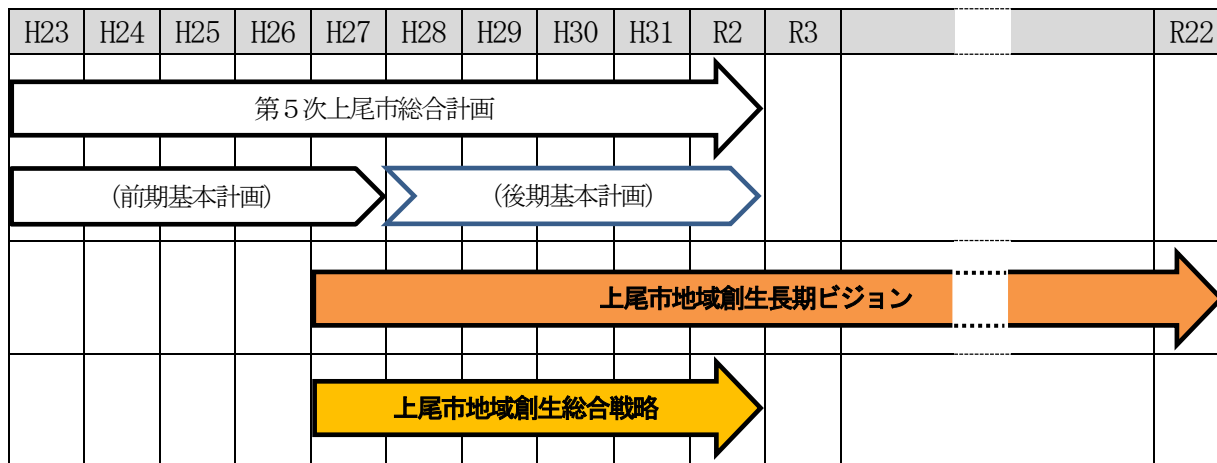


#### (4) 計画期間

国の総合戦略は平成 27（2015）年度を初年度とした 5 か年の計画となっています。

本市は、第 6 次上尾市総合計画の計画期間にあわせるべく、計画期間を平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度までと国の総合戦略より 1 年延ばした 6 か年とします。

図表 2 総合計画と長期ビジョン・総合戦略の関係



#### (5) 総合戦略の推進

この総合戦略の推進に当たっては、第 2 章で掲げる 3 つの基本目標とその達成を図るべく第 3 章で掲げる各種重点施策はもとより、これらの成果により高まった本市の魅力を市内外に積極的にアピールし、本市に目を向けてもらうことが必要です。

また、これら多岐にわたる施策を十分に行うためには、行政だけではなく、市民の皆さんの参加と協力を得ることが不可欠であり、その基礎として、市民の皆さんの本市への理解と愛着、帰属意識を高めることも重要です。

こうした観点から、地方創生への取り組みをより効果的に展開するための施策としてシティプロモーションは大いに有効であり、シティセールスをより一層推進・活発化することで、この総合戦略の実効性を高め、効果を確実なものとしします。

## 2 国の総合戦略

国の総合戦略は、国の長期ビジョンを踏まえ、国において、平成 27（2015）年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

国の総合戦略では、以下のような内容が示されています。

図表 3 「国の総合戦略」の概要

### I. 基本的な考え方

#### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
  - ①「東京一極集中」の是正
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決

#### 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
  - ①しごとの創生
  - ②ひとの創生
  - ③まちの創生

### II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

#### 1. 従来の政策の検証

- これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。
  - ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
  - ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
  - ③効果検証を伴わない「バラマキ」
  - ④地域に浸透しない「表面的」な施策
  - ⑤「短期的」な成果を求める施策

#### 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
  - ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
  - ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
  - ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
  - ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
  - ⑤結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

#### 3. 国と地方の取組体制と PDCA の整備

- 国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。
  - ①5か年戦略の策定
  - ②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
  - ③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
  - ④地域間の連携推進

### III. 今後の施策の方向

#### 1. 政策の基本目標（4つの基本目標）

##### 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

##### 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

##### 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

##### 基本目標④ 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

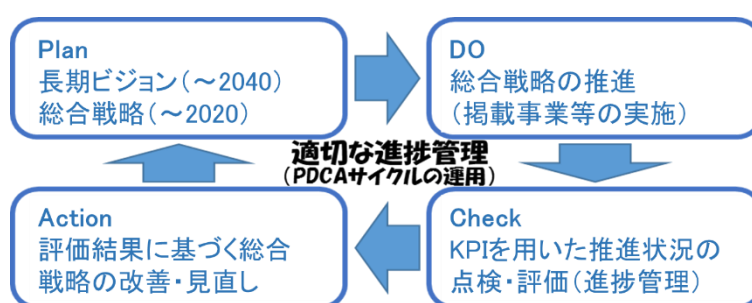
### 3 戦略の進捗管理

#### (1) 目標達成に向けた着実な進捗管理

この総合戦略は、平成 27 (2015) 年度からの 6 年間に、目指す目標の達成に向け、必要な施策を計画的に展開していきますが、県や周辺自治体の取組みとの整合も考慮しつつ、刻々と変化する社会経済状況も踏まえ、随時、必要な見直しを行うことも想定しています。

この総合戦略の推進・目標の達成に向けては、計画期間中の適切な進捗管理 (PDCA サイクルの運用) が重要となることから、目標の進捗状況が計れるよう、施策には客観的に検証できる指標 (重要業績評価指標 (KPI) =Key Performance Indicators) を設定し、進捗状況を可視化するとともに、その状況によっては、必要に応じ施策等を適宜見直し推進していくこととします。

図表 4 進捗管理(PDCA サイクル)のイメージ



#### (2) 進捗管理の体制

本市の市政運営の最上位計画である上尾市総合計画においては、毎年度、事務事業及び施策の進捗状況を評価 (行政評価) しています。

この総合戦略も、上尾市総合計画に基づき、人口減少の緩和のために重点的に取り組むべき施策・事業等を整理したものであることから、上尾市総合計画の進捗管理の仕組みにならない進捗管理を行うこととします。なお、総合戦略の進捗管理は、市長以下の部長職などで構成する「上尾市地域創生総合戦略本部」において行うこととし、全庁体制で施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、効果の検証においては、「上尾市地域創生総合戦略審議会」の意見を聴取することにより、客観性、透明性を確保します。

## 第2章 基本目標

### 1 安定した雇用を創出する

就職のために市外に転出する人を減らし、また本市に転入し市内で就職する人を増やすためには、市内で雇用機会を拡充することが必要です。

雇用機会を拡充するためには、本市が持つ既存の資源を有効に活用して、地域産業の活性化を図るとともに、雇用機会の創出や起業の支援等、多様な産業振興策を実施することにより、本市の産業界全体の底上げを図り、安定した雇用の創出を目指します。

また、本市の事務事業に民間事業者等を積極的に活用することにより、新たなビジネスの創出を図ります。

#### (1) 数値目標

指 標	基 準 値	H31 目 標 値	R2 目 標 値
市内法人の従業者数 <sup>1</sup>	57,986 人 (H26)	60,000 人 (H31)	57,657 人 (R2)

#### (2) 基本的方向

##### ① 雇用を創出するまちづくり

本市の産業は、消費者と生産者が近い「農業」、上尾駅周辺の中心市街地を核とした「商業」、ものづくりの伝統がある「工業」などの“強み”を持っており、それを再確認し、強化・育成することにより、本市の産業界全体の底上げを図り、新たな雇用を創出します。そのためには、既存の産業の自立性と競争力を高めつつ、産業分野間の連携強化を図ることにより、新たな技術や製品を開発するほか、製産品やサービスのブランド化を推進します。

また、市役所が提供するサービスには、民間事業者等のノウハウによって、ニーズに合ったサービスを効率的かつ効果的に提供できるものが潜在していることから、行政分野への民間事業者等の積極的な活用を図ることで新たなビジネスを育成し、これにより新たな雇用を創出します。

<sup>1</sup> 市民税課調査(法人市民税申告書における従業者数)

## 2 出産・子育ての希望をかなえる

本市の将来を担う子どもを増やすため、子どもを持ちたいと願う市民を応援するほか、保育環境の整備に取り組むとともに、地域全体で子育て世代を支援する体制づくりを行うなど、子育て世代が安心して出産・子育てできる環境づくりを進めます。

併せて、本市で生まれた子どもたちが健やかに成長し、地域社会を支える人材となるよう、また、子育て世代の市外からの転入を増加させ、市外への転出を減少させるためにも、子どもの可能性を広げる教育活動に取り組み、学力の向上につなげます。

### (1) 数値目標

指 標	基 準 値	H31 目 標 値	R2 目 標 値
年少人口 <sup>2</sup>	29,854 人 (H26)	28,065 人 (H31)	27,837 人 (R2)
子育て支援の満足度 (子育てしやすいか) <sup>3</sup>	46.1% (H25)	70.0% (H30)	70.0% (H30)

### (2) 基本的方向

#### ① 子育てしやすいまちづくり

都市間競争の時代、住民が住むまちを選ぶ時代にある中で、その重要な選択肢の一つである「子育てしやすいまち」の実現に向け、妊活 から出産までの継続的な支援に取り組むほか、子育て情報の一元化とその積極的な情報発信を図るとともに、安心して子どもを預けることができる保育環境を整備するなど、誰もが安心して子どもを産み・育てることができる環境づくりを進めます。

#### ② 子どもが健やかに育つことができるまちづくり

次代を担う子どもが心身ともに健やかに育ち、郷土愛を育み、学力の向上が図られることは、誰もが希望するものです。その実現のため、小・中学校の活性化や学力の向上、家庭教育の支援、子どもを応援する活動を行う関連団体の強化等、小・中学校、家庭そして地域が、それぞれの役割を十分に果たしつつ、子どもを中心に緊密な連携を図りながら、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。

<sup>2</sup> 住民基本台帳人口

<sup>3</sup> 子ども・子育て支援に関するアンケート調査



### 3 健やかな暮らしを守り、魅力あるまちを創る

本市への定住や市外からの転入を促進するためには、安心して良好な住環境や街の魅力づくりが必要です。

子育て世代を市外から呼び込むためには、子どもがのびのびと育つ環境が必要であり、そのため、自然の保全、公園や快適に過ごすことができる住環境の整備に取り組みます。

また、中心市街地や商店街の再生を通して賑わいの創造と利便性の向上を図ることにより、人が集い、魅力ある街づくりを推進するほか、周辺市町との連携による公共施設の相互利用や公共交通環境の更なる利便性の向上を図ります。

さらに、市民が健康づくりや生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるまちづくりを進めるとともに、高齢になっても生き活きと暮らせるまちづくりを目指します。

#### (1) 数値目標

指 標	基 準 値	H31 目 標 値	R2 目 標 値
転入超過の数 <sup>4</sup>	1,053 人 (H26 までの5年間)	2,095 人 (H31 までの5年間)	2,482 人 (R2 までの6年間)
定住意向の割合（住み続けた いか） <sup>5</sup>	62.8% (H25)	70.0% (H30)	70.0% (H30)

#### (2) 基本的方向

##### ① 安心して良好な住環境のまちづくり

都心から 35 km圏で通勤・通学の利便性が高く、自然が豊かで、災害による被害が少ないまちの一つであるという恵まれた立地環境を積極的にPRするとともに、現在、施行中の土地区画整理事業の早期完成を図り、公園や快適に過ごすことができる住環境を創出することにより、主に子育て世代を新たに市外から呼び込むほか、高齢化が進行する団地等の再生に向け関係機関との調整を図ることにより、高齢者も生き活きと暮らせるまちづくりを進めます。

##### ② 第二の人生を謳歌できるまちづくり

第二の人生を謳歌するためには、健康を保持しつつ、高齢者自身が主体的に生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に参加するとともに、趣味を楽しむ時間を確保することにより、生きがいを創出することが重要です。

また、長い人生の中で培ってきた豊かな知識・経験を活かせる出番を見出し、地域社会の担い手として活躍することも生きがいの創出につながります。

心の豊かさや生きがいのための学習需要の高まりに応えるべく生涯学習機会を創出することにより、心身ともに健康の保持・増進を図るとともに、いつまでも生き活きと暮らせるまちづくりを進めます。

<sup>4</sup> 人口動態調査(H31 までの5年間の転入者数－転出者数の値)

<sup>5</sup> 上尾市市民意識調査

## 第3章 重点施策

### 1 安定した雇用を創出する

#### (1) 雇用を創出するまちづくり

既存産業の活性化や起業の支援、行政分野への民間事業者等の活用により、新たな雇用を創出します。

##### ① 産業の活性化

本市の産業全体の底上げを図ることは、地域経済の安定化や産業競争力の強化につながり、それが新たな雇用を創出し、最終的には本市の定住人口の確保につながることから、商業・工業・農業が持つ“強み”を強化・育成するとともに、交通の利便性を活かした企業誘致や起業支援を実施することにより、新たな雇用の創出を図ります。

##### 【主な取組内容】

上尾市産業振興会議を設置し、産業の振興策について定期的な検討・提言を行うほか、専門家による中小企業への積極的なサポート、農産物、商品、工業製品、観光事業をPRするための農商工観ポータルサイトの運営、体験農園の開設支援、商店街の活性化等、産業全体の活力を高めるための取組を実施します。

また、ふるさと納税制度、観光事業や婚活などのイベント、市域での利用を限定したプレミアム付き商品券の発行等、売上げの増加を図るための取組を実施するほか、障害者の就労を支援するとともに、障害者就労施設の製品販売の支援を実施します。

このほか、空き店舗等を活用した起業支援や上尾道路沿線地域等への魅力ある企業の誘致、農産物や工業製品をPRするための取組に対する支援や市民の雇用を促進するための取組を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31目標値	R2目標値
法人市民税額 <sup>6</sup>	18億8,500万円 (H27)	20億6,000万円 (H31)	13億6,600万円 (R2)
農商工観ポータルサイトアクセス数 (月平均) <sup>7</sup>	15,000件/月 (H27)	30,000件/月 (H31)	40,000件/月 (R2)

##### ② 民間事業者等の積極的な活用

本市生産年齢人口の減少に伴い市税の増収が期待できない中で、超高齢社会の到来に伴い「公共」の範囲が拡大していることから、「行政」が担うべき公共サービスを特定していく必要があります。事務事業の統合・廃止や効率化を図ることにより「行政」の領域を精査しつつ、民間事業者等が持つ発想と意欲を公共領域に活かすべく、その積極的な活用を図ることにより、新たな雇用を創出します。

<sup>6</sup> 市民税課調査(平成27年度税制改正まで考慮)

<sup>7</sup> 商工課調査

### 【主な取組内容】

各事務事業を「行政」が直接実施すべきかを検討した上で、民間事業者等による実施が可能で、かつ効果が期待できるものについては、積極的に委託化を推進します。

また、「行政」が直接実施すべき事務事業については、市民やNPOとの協働を推進するとともに、産業分野、官公庁、大学、金融機関等とのパートナーシップにより実施するなど、市民サービスの質を高めつつ、費用対効果を意識した取組みを実施します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	H31目標値	R2目標値
新たに民間企業等に委託した事務事業数 <sup>8</sup>	— (—)	5件 (H31)	6件 (R2)

---

<sup>8</sup> 行政経営課調査

## 2 出産・子育ての希望をかなえる

### (1) 子育てしやすいまちづくり

働き、出産・子育てし、地域で活動するなど、今後本市の将来を担う20歳代後半からの人口の増加を図るため、子育て世代が安心して出産・子育てできる、子育てしやすいまちづくりを進め、本市で成人した市民の継続居住、市外からの転入増を目指します。

#### ① “妊活から出産”までの継続的な応援

子どもを持ちたいと願う市民を、妊活から出産まで継続して応援するとともに、「子育てしやすいまち」を目指し、妊娠、出産、子育てに関する情報を一元化し、積極的に発信することにより、お母さん、お子さんをサポートします。

##### 【主な取組内容】

妊娠した女性が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査について里帰り出産に対しても助成を行うとともに、近年増加傾向にある不妊症等の治療に対する助成や相談体制の充実を図るための取組みや安全で気軽に外出できるような取組みを検討します。

また、多様な子育て支援サービス、子どもの遊び場、子育てを応援する施設、親子向けイベント等、地域にある子育て情報を一元化し、必要な情報が必要なときに得られるよう、子育て情報ハンドブックや子育て支援ホームページの充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31目標値	R2目標値
出生者数 <sup>9</sup>	1,742人 (H26)	1,650人 (H31)	1,591人 (R2)

#### ② 子育て施設・環境の整備

共働き家庭の増加等、社会構造の大きな変化に伴い、保育所及び放課後児童クラブの需要が急増していることから、ソフト・ハードの両面から待機児童の解消を図るとともに、安心して子どもを預けることができる保育環境を整備するほか、子育て世代への居住支援を行います。

##### 【主な取組内容】

民間事業者等による保育所の整備促進を図るため、施設整備に対する助成を実施するとともに、公立保育所やつくし学園は、その耐震化を含めた適切な維持管理を実施します。

待機児童の解消を図るためには低年齢児の受け入れ枠を拡大することが不可欠であることから、地域型保育<sup>10</sup>への理解を高め、その利用者の増加を図るため、保育コンシェルジュを配置することによりニーズに合った情報を提供するとともに、その施設の環境改善や運営に対する支援を行うほか、県制度に合わせ多子世帯への支援を実施します。

また、就学後の子育て支援として放課後児童クラブの充実を図ることも不可欠であることから、NPO等の運営に対する支援を実施するほか、必要な施設整備についても引き続き取り組みます。

このほか、一定の条件を有する子育て世帯の住宅取得等に対し支援する取組みを検討します。

<sup>9</sup> 人口動態調査

<sup>10</sup> 子ども・子育て支援新制度による名称であり、(旧)家庭保育室を指す

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
保育施設定員数(保育所・認定こども園・地域型保育事業) <sup>11</sup>	2,535 人 (H26)	3,224 人 (H31)	3,751 人 (R2)

### ③ 地域全体での子育て世代の支援

共働き世帯が増加している中であって、地域全体で子育て世代を支援するとともに、誰もが安心して子どもを産み・育てることができるまちづくりに取り組みます。

#### 【主な取組内容】

産後の親子に対するケアは重要であることから、各家庭への訪問事業や乳幼児健診、親子教室を実施するほか、地域社会全体で子育て世代を支援していくため、子育てボランティア等の活動を支援するとともに、協働による子育て支援事業に取り組みます。

また、子育て期間中は、育児や子どもの成長についての様々な悩みや心配が生じることから、専門家の配置により公的な相談体制を整備するとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、ファミリーサポート事業や子育て支援拠点の運営に対する支援を実施するほか、子どもの医療費の一部を助成するなど、子育てを支援する取組を積極的に実施します。

このほか、企業内保育所の設置に対する支援や子育て世代を支援するという社会的な意識を醸成するための取組を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
地域子育て支援拠点利用者の延べ人数 <sup>12</sup>	75,119 人 (H26)	78,000 人 (H31)	95,640 人 (R2)

## (2) 子どもが健やかに育つことができるまちづくり

本市の将来を担う子どもの人口を増やすためには、子どもを産み・育てやすい環境も重要ですが、子どもたちが健やかに育つ環境も非常に重要です。

子どもたちが、将来、社会で自立して生きていく上で、学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせることや、学校や家庭、地域が一体となって子どもたちが健やかに育つ環境を整えることが必要です。

子どもたちが本市に誇りや愛着を持ち、成人後も末永く本市に継続居住するような取組を進めます。

### ① 子どもの可能性を広げる

本市ならではの教育の特色を明確化し、学校の活性化を図り、子どもの学習に対する興味を引き出し、学力の向上につなげていくとともに、子どもの夢の実現を応援するなど、子どもの持つ可能性を広げていきます。

<sup>11</sup> 子ども・子育て支援実施計画

<sup>12</sup> 子ども支援課調査

### 【主な取組内容】

副読本や準教科書等の整備を図るとともに、電子教科書や大型モニタを積極的に活用した授業を展開するほか、教育支援や図書館支援に携わる“アップスマイルサポーター”や児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を図るための英語指導助手を全学校に配置するなど、子どもの意欲や興味を引き出し、学習効果を高める取組みを積極的に実施します。

また、子どもの体力の向上を図る取組みや異文化交流、ボランティア活動を積極的に実施します。

さらに、子どもを受け入れる学校も時代に合わせて変化し続ける必要があることから、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、いじめを根絶する取組みや、不登校の児童や生徒に対するきめ細かいケアを実施する取組み等、相談体制の充実を図ります。

このほか、子どもの学習意欲の更なる向上や夢の実現を応援するための取組みを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
児童・生徒・保護者の学校満足度 <sup>13</sup>	90% (H26)	100% (H31)	100% (R2)

## ② 地域と一体で学校を応援

本市子どもの学力の向上に大きな影響を与える家庭教育を支援するとともに、「地域の子どもは地域で育てる」という社会教育の重要性に鑑み、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

### 【主な取組内容】

家庭教育講演会や、幼稚園および保育所が実施する家庭教育に関する講座に対する助成を実施するなど家庭教育を支援するほか、子どもを応援する活動を行う関連団体との連携を強化するとともに、通学区域内の安全の確保や郷土愛の育成を図るため、学校、家庭及び地域が一体となった取組みを積極的に実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
学校応援団の延べ活動日数 <sup>14</sup>	9,000 日 (H26)	10,000 日 (H31)	15,000 日 (R2)

<sup>13</sup> 学校評価

<sup>14</sup> 指導課調査



### 3 健やかな暮らしを守り、魅力あるまちを創る

#### (1) 安心で良好な住環境のまちづくり

都心から 35 km圏にあり通勤・通学の利便性が高く、自然が豊かで、災害による被害が少ないまちの一つであるという本市の特徴を最大限に活かし、この恵まれた立地環境の上に、安心で良好な住環境を形成することで、市内の継続居住者や市外からの転入者を増やすことを目指します。

##### ① 安心でのびのびと子どもが育つ環境の整備

埼玉県が実施した調査によると、県央地域の新築購入者の決め手は、「居住空間にゆとりがあること」、「日当たりのよい生活ができること」、「子育て・教育がしやすいこと」が上位を占めており、また、休日の過ごし方は、「ショッピングモールやスーパーマーケット、公園で時間を過ごすこと」が大勢を占めており、とりわけ公園については、比較的規模が大きい総合公園等へのニーズが高くなっています。

##### 【主な取組内容】

子どもがのびのびと育つ住環境を整えるため、現在、施行中の土地区画整理事業の進捗を図ることにより公園や閑静な住宅地を形成するとともに、良好でゆとりある住環境を整えるための取組みを推進するほか、平坦で災害による被害が少ないまちの一つであるという恵まれた立地環境を活かしたまちづくりに取り組みます。

また、子どもが楽しみ、親子が交流できる憩いの場となる総合公園等、魅力ある公園の維持管理や、ふるさとの緑の景観地、ふれあいの森及び指定樹林等の緑地の確保に努めるなど、子どもが緑とふれあい、のびのびと育つ環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	H31目標値	R2目標値
土地区画整理事業により形成した住宅地へ定住した子育て世帯(15歳未満の子を有する世帯)数 <sup>15</sup>	— (—)	100世帯 (H31)	443世帯 (R2)
住環境に対する子育て世帯の満足度 <sup>16</sup>	— (—)	80% (H31)	90% (R2)

##### ② 快適に通勤通学ができる環境の整備

市民意識調査によると、多くの市民が「道路や交通、公共施設の充実等により安心な暮らしのまちを目指すこと」を希望していることから、市内の道路・交通環境の充実を図るとともに、鉄道やバス等の公共交通の利便性を高め、交通アクセスの更なる向上を図ることが重要です。

##### 【主な取組内容】

快適に通勤通学ができる環境を整えるため、自転車のまちづくりの一環として、自転車レーンの整備を推進するとともに、違法駐輪の減少に取り組むほか、JR東日本等の交通事業者に対し最終電車運転の繰り下げを要望するなど、利便性を高めるための取組みを検討します。

<sup>15</sup> 市街地整備課調査

<sup>16</sup> 新築住宅購入者への満足度調査

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
鉄道事業者への要望に対し改善が図られた数 <sup>17</sup>	— (—)	5 件(H31)	5 件(R2)
自転車レーンの整備延長 <sup>18</sup>	2.5 km (H26)	7.5 km (H31)	6.6 km (R2)

## (2) 第二の人生を謳歌できるまちづくり

健康を維持しつつ、主体的に生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に参加することにより生きがいを創出し、心身ともに健康の保持増進を図るとともに、良好な住環境を整えるために団地の再生に向け関係機関との調整を図るなど、高齢になっても生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

### ① 健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくりを推進し、とりわけ高齢者については身体諸機能の老化にブレーキをかけ、急激な体力の低下をできるだけ緩やかなものとし、いつまでも健康で明るい生活を送ることが重要です。

#### 【主な取組内容】

疾病の予防や早期発見を図るため検（健）診に対する助成を行うとともに、とりわけ高齢者が多い国民健康保険や後期高齢者医療保険加入者については、保養と余暇活動の充実を図るため一定の範囲で宿泊費の助成を行うほか、積極的に身体を動かすための取組みを検討します。

このほか、高齢者が積極的に外出できるよう、市内循環バス“ぐるっとくん”を含めた道路・交通環境の利便性の向上を図るとともに、安全で気軽に外出できるような取組みを検討するほか、高齢者同士のふれあいや地域交流を図るため、「だんらんの家」の運営費に対する助成を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
胃がん検診受診者数	3,876 人 (H26)	10.0% (H31)	4,500 人 (R2)
肺がん・結核検診受診者数 <sup>19</sup>	5,337 人 (H26)	15.0% (H31)	7,840 人 (R2)
後期高齢者健康診査受診率 <sup>20</sup>	42.6% (H26)	50.0% (H31)	44.0% (R2)
アッピー元気体操参加者数 <sup>21</sup>	2,374 人 (H26)	2,800 人 (H31)	2,510 人 (R2)

### ② 生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動の推進

人口の高齢化や社会の成熟化に伴い自由時間が増大している中で、生涯学習を推進することは、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化や高齢者の社会参加にもつながり、社会的に大きな意義があります。

また、高齢者がスポーツやレクリエーション活動に参加することは、健康寿命の延伸にもつ

<sup>17</sup> 交通防犯課調査

<sup>18</sup> 都市計画課調査

<sup>19</sup> 健康増進課調査

<sup>20</sup> 保険年金課調査

<sup>21</sup> 高齢介護課調査



ながら、今後の超高齢社会にあって不可欠な要素です。

**【主な取組内容】**

生涯学習への需要が高まっている中で、公民館や小学校等、身近な公共施設で生涯学習活動に参加できる環境を整備するほか、図書館に対する多様なニーズに応えるため、利用しやすい図書館の整備・運営に努めるとともに、図書の充実を図ることなどにより、質と量の両面からサービスの充実を図ります。

また、健康志向の高まりと相まってスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まっている中で、競技型スポーツと異なり、気分をリフレッシュし健康を保つための市民スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加できるよう、積極的な環境整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H31 目標値	R2 目標値
60 歳以上の図書館における図書貸出利用者数 <sup>22</sup>	146,611 人 (H26)	152,000 人 (H31)	152,000 人 (R2)
公民館における健康・スポーツ関連講座の参加者数 <sup>23</sup>	695 人 (H26)	1,100 人 (H31)	1,350 人 (R2)

---

<sup>22</sup> 図書館調査

<sup>23</sup> 生涯学習課調査